

平成30年

佐賀県西部広域環境組合議会会定例会議録

第2回 開 会 : 平成30年10月26日
閉 会 : 平成30年10月26日

佐賀県西部広域環境組合議会

平成30年 佐賀県西部広域環境組合議会 定例会（第2回）会議録

招 集 年 月 日	平成30年10月26日					
招 集 場 所	佐賀県西部広域環境組合 管理棟 議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成30年10月26日 午後2時30分			議 長 松 尾 初 秋	
	閉会	平成30年10月26日 午後2時50分			議 長 松 尾 初 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	泉 秀 樹	出	12番	辻 浩 一	出
	2番	馬 場 繁	出	13番	松 尾 佳 昭	出
	3番	香 月 孝 夫	出	14番	松 尾 文 則	出
	4番	北 川 政 次	出	15番	水 川 一 哉	出
	5番	松 尾 陽 輔	出	16番	藤 瀬 都 子	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	山 田 恭 輔	出
	7番	樋 口 久 俊	出	18番	西 原 好 文	出
	8番	福 井 正	出	19番	田 島 健 一	出
	9番	光 武 学	出	20番	片 渕 栄 二 郎	出
	10番	村 上 大 祐	出	21番	岩 島 正 昭	欠
	11番	川 内 聖 二	出	22番	坂 口 久 信	欠

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	深 浦 弘 信		
	副 管 理 者	小 松 政		
	事 務 局 長	長 野 史 朗		
	事 務 局 次 長	石 橋 康 則		
	事 務 局 参 事	森 博 文		
	事 業 1 係 長	筒 井 幸 徳		
	事 業 2 係 長	松 本 隆 祐		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記	福 田 正 文		
	〃	小 林 亜 津 子		

平成30年 佐賀県西部広域環境組合議会 定例会（第2回）

平成30年10月26日（金）

午後2時30分 開会

1 議員着席

2 開会・開議宣言

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）

日程第 4 議案第5号 平成29年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について

日程第 5 議案第6号 平成30年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について

午後2時30分 開会

○議長（松尾初秋議員）

ただ今の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集されました、平成30年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を開会いたします。

なお、開会前に取材の申し入れがあっており、これを許可しておりますのでご了承ください。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、

議席番号3番 香月 孝夫 議員、

議席番号18番 西原 好文 議員

の両名を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日10月26日の1日間としたいと思っております。これにご異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないと認めます。よって、会期は本日1日間とすることを決定いたしました。

日程第3、議案の一括上程を行います。

本日上程の議案は2件でございます。朗読については省略いたしますのでご了解願います。

なお、上程されている議案については、一括して議案の趣旨説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

それでは管理者。

○管理者（深浦弘信）

本日、ここに平成30年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を招集し、当面する諸案件につきましてご審議をお願いするにあたり、その提案理由並びに概要をご説明申し上げます。

まず、議案第5号「平成29年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」は、地方自治法の規定により一般会計決算の議会承認をお願いするものであります。

平成29年度一般会計においては、歳入総額が14億3,536万4,704円、歳出総額が12億4,136万6,843円で、歳入歳出差し引いて1億9,399万7,861円の黒字決算となっております。

なお、決算内容の詳細につきましては、「歳入歳出決算書」、「主要な施策の成果に関する説明書」及び「歳入歳出決算審査意見書」を併せて提出しておりますので、私からの説明は省略させていただきます。

次に、議案第6号「平成30年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」は、歳入歳出それぞれ18万6千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、16億4,596万9千円とするものであります。

また、平成31年度からの一般廃棄物処理施設長期包括運営事業に係る債務負担行為について、今議会において上程いたしておりますので、合わせてご審議をお願い申し上げます。

以上、今回提案いたしました議案の提案理由並びに概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長

日程第4、議案第5号「平成29年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」の補足説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

それでは事務局長。

○事務局長（長野史朗）

議案第5号「平成29年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」ご説明申し上げます。

資料は、別冊の「平成29年度佐賀県西部広域環境組合歳入歳出決算書」をご覧ください。

決算書の1ページ、2ページをご覧ください。

平成29年度の決算額は、歳入総額14億3,536万4,704円、歳出総額12億4,136万6,843円でございます。

3ページをご覧ください。歳入歳出差引残額は、1億9,399万7,861円となります。

歳入の主なものについて、ご説明申し上げます。

4ページになります。1款 分担金及び負担金 8億571万2千円で、各構成市町の負担金額は、5ページの備考欄に記載のとおりでございます。

2款 使用料及び手数料では、手数料が1億3,259万9,620円です。これは、センターへごみを直接搬入された一般廃棄物処理手数料です。

続きまして6ページをお願いします。4款 基金繰入金1億1万733円です。5款 繰越金2億4,422万717円、平成28年度決算余剰金です。

6款 諸収入の雑入は1億5,279万2,767円となっております。主なものは売電収益が1億3,114万3,081円、有価物売却益が2,083万8,534円となっております。

つづいて、歳出の主なものについて、ご説明いたします。

10ページをご覧ください。2款 総務費では、19節 負担金補助及び交付金として、人件費負担金などに2,743万4,427円を支出しております。

続いて12ページになります。3款 事業費でございます。これは主にセンターの運営に関する費用です。平成29年度は、さが西部クリーンセンターが稼働2年目ということから、歳出総額の83%を占めております。

13節 委託料として総額7億8,624万7,749円、主なものとして、ごみ処理施設包括的運転管理等委託業務6億1,417万6,174円、飛灰等最終処分委託7,741万5,839円、法定点検業務がエネルギー回収推進施設、マテリアルリサイクル推進施設、併せまして7,057万8千円などです。

15節 工事請負費として、一般搬入口車止め、これはプラットホームのところで、可動式です。この設置工事に48万2,760円を支出しております。

19節 負担金補助及び交付金として2,877万4,658円、25節 積立金として5千万円としております。

2目 地域振興対策費では、1億5千万円を、事業を行っていただく伊万里市へ支払っております。

14ページになります。4款 公債費で元金1億3,747万3,888円、利子3,967万8,326円を支出しております。

実質収支に関する調書の16ページをご覧ください。歳入歳出差引額1億9,399万8千円につきましては、平成30年度の補正予算の財源として、また、市町負担金を減額することとしております。

財産に関する調書の19ページをご覧ください。

4 基金の状況ですが、財政調整基金及び施設整備基金の年度末現在高は、財政調整基金1,118万5,263円、施設整備基金3億7,048万3,374円となっております。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長

18番 西原議員。

○18番（西原好文議員）

決算書8・9ページの委託料の予算額から支出済み額を差し引いた不用額が半分以上になっている。説明を求める。

○事務局長

地方公会計の委託料が主なものです。契約時点では専用ソフトウェアを使用しての財務書類作成は必要がないとの判断により同ソフトウェアの購入に至らず、不用額が生じたことによるものです。

○議長

それで、納得いただけますか。〔「了解」と発言する者あり。〕ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないようなので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり認定されました。

○議長

日程第5、議案第6号「平成30年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」の補足説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

それでは事務局長。

○事務局長（長野史朗）

議案第6号「平成30年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。

別冊の平成30年度一般会計補正予算（第1号）の補正予算書1ページをご覧ください。

今回の補正額は、予算の総額に歳入歳出それぞれ18万6千円を追加し、補正後の総額を16億4,596万9千円とするものでございます。

また、来年度当初から発注する「一般廃棄物処理施設長期包括運営事業」に関しまして3ページの「第2表債務負担行為」のとおり165億1,752万円を限度とする債務負担行為をお願いするものです。

主な歳入の説明をいたします。7ページをご覧ください。

構成市町にお願いしております負担金ですが、29年度の決算に伴う清算、また、今回の補正に伴う負担金調整、平成30年度の起債償還に係る普通交付税措置の確定に伴う減額及びこれに伴う負担金調整を行いまして、2億3,107万7千円を減額するものです。市町毎の明細につきましては7ページのとおりです。

9ページをご覧ください。5款 繰越金として平成29年度決算剰余金を受入れ、1億9,399万6千円を増額補正しております。

11ページをご覧ください。6款 諸収入の雑入ですが、売電収益受入金、有価物売却代金などの収入増を見込み、3,726万7千円を増額補正をしております。

歳出の方ですが、13ページ、2款 総務費です。4節 共済費、7節 賃金におきまして減額、14節 使用料におきまして、コピー機使用料の増額、また、2項 監査委員費の9節 旅費におきまして、監査委員費用弁償の減額など併せまして18万6千円を増額補正を見込んでおります。

最後に15ページをご覧ください。長期包括運営事業業務につきましては、平成31年度から平成42年度までの12年間の債務負担行為限度額165億1,752万円をお願いするものでございます。

これまで、平成29年度から2年間にわたり、構成市町の皆さんと検討委員会及び幹事会を設置し、真摯に議論を重ね、詳細に精査・検討してまいりました。

各年度の金額は議案説明資料の4ページ見積書の裏面に記載しております。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないようなので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長

以上で本議会に提出されました議案の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただ今までに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任していただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、議長に一任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、平成30年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でございました。

午後2時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員
